

見積合せの実施について（公告）

糸魚川市財務規則（平成17年糸魚川市規則第49号）第 142 条第 3 項の規定による随意契約を行うに当たり、次のとおり見積合せを実施します。

令和 7 年 5 月 26 日

糸魚川市長 久保田 郁 夫

- 1

契 約 番 号

第 173 号
- 及 び 件 名

ピーラー
- 2

納 入 場 所

糸魚川中学校調理室
- 3

設 計 図 書 等

糸魚川市役所 設計図書閲覧所（財政課前）
- 閱 覧 場 所
- 4

納 期

令和 7 年 8 月 2 2 日（金）
- 5

見 積 参 加 申 請 書

令和 7 年 6 月 4 日（水）午後 5 時 0 分
- 兼 見 積 書 の 提 出 期 限
- 6

同 等 品 確 認 申 請 書

令和 7 年 5 月 2 9 日（木）午後 5 時 0 分
- の 提 出 期 限

※同等品可否決定については、令和 7 年 6 月 2 日（月）午後 5 時 0 分
までに FAX にて通知します。

7 見 積 参 加 条 件

令和 7 年度糸魚川市物品入札参加資格者のうち次の条件に該当する者

業種 (入札参加資格審査申請書に記載した 中分類品目による)	その他の条件
厨房機器	糸魚川市内に本店等を有する者

8 そ の 他

- (1) 見積参加申請書兼見積書の提出部数は 1 部です。申請者控えの交付はありません。
- (2) 見積には、委任状は必要ありません。
- (3) 見積書には、消費税抜きの金額を記載してください。
- (4) 見積合せの結果、市の予算と折り合わない場合は、最低見積者へ再見積を行う場合があります。
- (5) この公告に定めるもののほかは、共通公告及び入札心得によります。

9 問 合 先

糸魚川市総務部財政課管財係
電話番号：025-552-1511（内線 2445・2446）